

返 還 手 数 料 表

本紹介所が紹介した採用者本人の責による解雇または自己都合により入社後 6 ヶ月未満に退職した場合、受領したコンサルティング料を、下記の表に従い返還いたします。

退職時期	返還するコンサルティング料
入社から 1 ヶ月未満	8 0 %
入社から 3 カ月未満	5 0 %
入社から 6 カ月未満	1 0 %
採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由または定量的に評価することが困難で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記のコンサルティング料返還は適用されない。また、採用者が採用日以前に派遣などの形態で雇用企業において職務遂行経験があった場合であっても、上記のコンサルティング料返還は適用されない。なお、コンサルティング料返還規程は相互協議の上、決定する場合もありこの限りではない。	

上記手数料には、消費税を含み、コンサルティング料払戻による振込手数料はご負担ください。

許可番号 1 2 - ユ - 3 0 0 6 6 0

事業所の名称 アトワジャパン株式会社

所在地 千葉県習志野市香澄二丁目 7 番 25 号